

## ニホンジカ捕獲に係るブロック別の特徴・特色

**ブロックの特徴****①東北ブロック**

東北ブロックは、過去の捕獲圧や積雪の影響等で分布域が限られていたが、岩手県五葉山周辺の分布域、および関東、北陸地方の分布域が拡大し現在に至っている。分布拡大域は、生息数が少なく低密度であり、分布も疎らである。南北に広がる脊梁部には比較的広域な国有林等が存在し、そのような地域への分布が拡大している。また、白神山地など生物多様性の保全上重要な地域も存在し、そのような地域でも分布拡大および生息密度が増加しつつある。

原発事故の影響で、岩手県、宮城県※では、捕獲個体の出荷制限の規制がかかり、福島県では出荷の自粛が行われている。（※宮城県では、県の定める検査方針に基づき管理されるシカの肉は出荷できる。）

東北ブロックは広域にわたってニホンジカの分布拡大が進行しており、今後ニホンジカによる農林業被害、生活被害、生態系影響等が顕在化してくる地域である。分布定着初期における捕獲は高密度で生息する地域に比べて多大な労力を要するため、目的を整理し、労力に応じた捕獲の負担と意義を十分に検討、理解した上で捕獲や対策を進める必要がある。進入初期段階の地域から高密度生息地域までブロック内にあることから、個体群の密度に応じた適切な対策が講じられるよう密度毎の対応方針の設定が望まれる。

長期間ニホンジカが分布していなかったため、被害対策や保護管理に関する知見が十分に浸透していない地域は多い。同ブロック内で既に取り組みが進められている岩手県や、他のブロックでの先進事例を持つ北海道や関西以西における保護管理の事例・知見を進入初期段階の各県で共有・活用していくことが効率的な対策の運用につながることを期待される。

**②関東ブロック**

関東ブロックでは、栃木県と群馬県境の分布域、群馬県、埼玉県、東京都から中部ブロック（山梨県、長野県）にまたがる関東山地個体群、千葉県および神奈川県それぞれの孤立した分布域から分布域が拡大した経緯があり、ブロック内の西部に高密度の生息地が形成されている。さらに近年、これらの分布域は拡大し、日本海側（新潟県）、北関東北東部側（栃木県）及び東北ブロック（福島県）へと分布を広げている。千葉県の個体群は現在も独立した分布域となっている。同時に、これらの地域ではいずれも都市部に向けた分布拡大も進行している。

かつてからニホンジカが分布していた地域では、ニホンジカに関する生態学的な研究が先行して実施されてきた。特に千葉県房総半島や神奈川県丹沢山地におけるユニット管理は長年のモニタリング調査成果の蓄積により成立しており、関東ブロックのみならず全国

の管理モデルの一つになることが期待される。また、栃木県と群馬県にまたがる日光周辺の地域、神奈川県丹沢地域では、ニホンジカによる植生等への影響把握と回復の取り組みに関する知見が豊富であり、他地域での取り組みの参考とできる。さらに、関東山地では中部ブロックの県も含む構成で環境省が主催する協議会が設置されており、モニタリング調査や分析結果の共有が図られている。

原発事故の影響で、栃木県、群馬県では、捕獲個体の出荷制限の規制が行われている。また、北関東、関東山地では積雪に伴う比較的規模の大きい季節移動が確認されており、場所と時期によってニホンジカの生息状況が大きく変化する。

栃木県、群馬県では狩猟による捕獲割合が高く、東京都、神奈川県、千葉県、埼玉県では狩猟免許取得者に比して狩猟者登録者が少ない。

関東ブロックは、地域によって分布の拡大状況や計画的な取り組み時期、捕獲作業に影響する地形や気象など、様々な点で異なる中、ニホンジカの保護・管理に係る情報の共有や連携した取り組みにより、さらなる捕獲強化を進める必要がある。

### ③中部ブロック

中部ブロックは早期からニホンジカの高密度化が進行した内陸（関東山地、八ヶ岳山麓、南アルプス山麓、岐阜県中部・南部、三重県北部）、太平洋側の地域（静岡県伊豆半島、南部）と、近年分布が拡大した日本海側（富山県、石川県、福井県北部）とでは、生息状況は異なり、取り巻く生息環境（気象等）も異なる。

高標高地域を含む山麓地域（関東山地、八ヶ岳、富士山、南アルプス等）などでは、積雪に伴う季節移動が確認されており、場所と時期によってニホンジカの生息状況が大きく変化する。調査や知見の蓄積が十分ではない日本海側の山麓地域でも同様の生態を持つことが予測される。

原発事故の影響で、長野県（軽井沢町、富士見町※）では、捕獲個体の出荷制限の規制が行われている。（※県の定める検査方針に基づき管理されるシカの肉は出荷できる。）

アプローチが困難な高山帯においてもニホンジカによる植生等への影響が顕在化し、植生保全上の課題となっている。

従来からニホンジカが生息していた地域の一部では、長年にわたる被害対策や保護管理に関する知見に基づいた取り組みが行われてきたことで生息数の低減が進みつつある。一方で、依然、ニホンジカが高密度で生息する地域や分布の拡大が進行する状況の下、継続的な捕獲強化が求められている。

このような地域では、捕獲強化に伴い、低密度化や警戒心の高まりによる捕獲効率の低下が進行することが予想され、また、被害防除対策の浸透により農業被害等が減少する中で捕獲強化を引き続き推進するには、幅広い利害関係者による一層の理解と協力、連携が必要な状況である。例えば、これまで実施してきた有効な対策については今後も継続して実施していくとともに、より効率的な対策を他地域の事例を導入することにより推進する。

知見や技術の不足により有効な対策が明らかでない課題については個別の取り組みや検証等の情報の共有により、有効な対策確立につなげていく必要がある。既存の情報共有等を目的とした連絡協議会を活用し、情報の共有や連携した取り組みをさらに進めることが望まれる。

一方、近年分布が拡大した地域では、被害対策や保護管理に関する知見が十分に浸透していない地域が多い。先行地域の事例、知見を活用し速やかに効率的な対策の運用につながることを期待される。

#### ④近畿中国ブロック

近畿中国ブロックは、東西に広く、近畿地方に大きくまとまったニホンジカの分布域が広がる一方、兵庫県と鳥取県、岡山県境から西の地域では分布が拡大中の地域が存在し、ニホンジカの生息状況や保護管理の取り組み状況は多様である。京都府、兵庫県では1990年代前半からメスジカの可猟化を行う計画的管理を行うなど、全国の中でも先進的な取り組みを進めている地域が存在する。また、滋賀県東部・北部、京都府北部には中部ブロックと連続した分布域が存在する。

近畿中国ブロックのうち、特に近畿地方では長年にわたる被害対策や保護管理に関する知見に基づいた取り組みが行われてきたことで生息数の低減が進みつつある。また、被害防除対策の浸透により農業被害等が減少する中、さらなる生息数の減少を図り各特定計画の目的の達成に向けて今後も引き続き捕獲強化が必要な状態である。

地域的には低密度化や警戒心の高まりに伴う捕獲効率の低下が生じており、これまで以上の捕獲労力に関する負担が強えられることが予想される。中国地方では、捕獲の推進により捕獲数は伸びているものの推定生息数の増加や県境を越えてニホンジカの分布拡大の進行がみられており、高密度地域での個体数低減に加えて分布拡大を抑制するための取り組みが必要となっている。近畿中国ブロック内の多くの府県が参画する関西広域連合において、捕獲事業の設計・監理のガイドラインの作成や事業監理に係る研修会の実施といった先進的な取り組みが行われており、これらの成果は近畿中国ブロックのみならず、全国的なモデルとして参考となることが期待される。

#### ⑤四国ブロック

四国ブロックは、四国山地において西に石鐘山系、東に剣山山系を有し、四国山地の南側の東西にまとまったニホンジカの分布域がかつてからあり、それらから分布が拡大した経緯がある。

また、高知県、徳島県、愛媛県は全国的にも人工林率が高く、多くの地域で伐期を迎える森林が存在し、伐採後のニホンジカ管理のあり方が今後の課題となっている。

さらに、高密度でニホンジカが生息する地域が存在し、高標高域の県境部などにアクセスが困難な地域が存在する。一方で、錯誤捕獲が懸念される動物種として地域的な絶滅が

危惧されるツキノワグマ、カモシカが生息するほか、ニホンジカよりもイノシシの被害対策が優先される地域も存在するため、他種の保護、管理とのバランスに留意しつつ、他種の保護、管理と連携したニホンジカの保護管理に取り組む必要がある地域である。

四国ブロック 4 県のそれぞれの県境をまたぐニホンジカの分布域が存在し、連携してニホンジカの保護・管理に取り組む必要があり、これまで四国 4 県連携事業で県境のニホンジカの生息調査を実施したことがあるなど、連携の基盤があることから、今後もその活用が期待される。近年ニホンジカの捕獲事業を実施している国有林や、ニホンジカの植生への影響進行が著しい剣国指定鳥獣保護区、石鎚国指定鳥獣保護区を含めた鳥獣捕獲強化対策を実施できるよう、さらなる広域的な連携の強化が望まれる。

## ⑥九州ブロック

九州ブロックは、九州の中央部を北東から南西の方向に貫く九州山地を中心とした地域個体群と、島嶼部、半島部に孤立した地域個体群が見られる。九州山地を中心とした個体群は、福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県にまたがる。

島嶼個体群の一つである長崎県対馬は全国でも早い時期から農林業被害が顕在化し、メスジカの可猟化が最初に行われた地域の一つである。また、九州ブロックは島嶼部に高密度となった個体群が存在することが特徴的である（長崎県対馬、五島、鹿児島県種子島、屋久島、など）。

また、（佐賀県、）福岡県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県は全国的にも人工林率が高く、多くの地域で伐期を迎える森林が存在し、伐採後のニホンジカ管理のあり方が今後の課題となっている。

かつて、適用可能な密度調査法が存在しなかったことや行政主体で調査を実施することに対応することを念頭に開発された密度調査法である糞粒法が、各県の主要なモニタリング手法として普及しており、調査結果を活用した広域密度マップが森林総合研究所により作成され関係各県で活用されている。糞粒法の課題であったサンプリング手法についても解決に向けた検討が進められており、今後も継続してモニタリングが実施され情報が共有されることが期待される。

県境をまたぐニホンジカの分布域が存在し、連携してニホンジカの保護・管理に取り組む必要があり、これまで県境をまたぐ九州北部や九州山地における一斉捕獲の実施など各県での連携の基盤があることから、さらなる連携の強化が望まれる。

九州ブロックは、高密度でニホンジカが生息する地域が存在し、国内でも捕獲数の多さが上位を記録する県が多い地域である。捕獲の推進にともなう課題の解決が九州ブロックのみならず、全国の課題解決に繋がることを期待される。

## 捕獲強化に向けて望まれるブロック別の方策（案）

### ①東北ブロック

- 生息密度のレベルに応じた対応策を整理した広域管理指針の策定
- モニタリング仕様の統一と情報共有（列車事故・交通事故情報の収集、出猟カレンダーの普及、統一手法による生息密度指標の収集）と見える化
- 分布情報に基づく効率的なモニタリング・捕獲の実施

### ②関東ブロック

- 既存の協議会等を活用したモニタリング等の情報共有と見える化
- 県境をまたぐ捕獲等の連携
- 狩猟による捕獲強化、都市と郊外の狩猟者の交流と捕獲機会の創出

### ③中部ブロック

- 国・県・大学等の連携による生息等調査等の実施と結果の共有（分布拡大地域、高山帯など）
- 捕獲努力量が不足している箇所抽出と明示、市町村・捕獲従事者への情報提供による捕獲の誘導・調整

### ④近畿中国ブロック

- モニタリング等の情報共有と見える化、市町村・捕獲従事者への情報提供による捕獲の誘導
- 県境をまたぐ捕獲等の連携
- 捕獲事業の立案、地域や捕獲事業者との調整が図れる行政職員の育成
- 都市と郊外の狩猟者の交流と捕獲機会の創出

### ⑤四国ブロック

- 四国4県における管理ユニットの設定
- 国と四国4県でのモニタリング結果の共有と管理ユニット毎の評価を行う。

### ⑥九州ブロック

- 既存の協議会等を活用したモニタリング等の情報共有と見える化
- 捕獲努力量が不足している箇所抽出と明示、狩猟による捕獲の誘導を行う。
- 先進的に実施している県の事例を共有し、地域ぐるみの捕獲体制の整備